

新型コロナウイルス感染拡大 防止についてのお願い

当診療所では、ご利用の皆様に、安心・安全な医療を提供するため、日頃より感染対策に取り組んでおります。

また当診療所は、一般の小児科のような急性の風邪症状についての診療は、通常、行っておりません。基本的には、子どものこころとからだの発達を診ることを専門とする診療科であり、元気なお子様に対して、発達を促すためのリハビリや相談、カウンセリングなどを行う施設です。

診療等を続けていくため、新型コロナウイルス感染拡大予防と、下記の内容について、ご理解とご協力をお願い致します。

- 来院された方、全員に対して、問診票へのご記入と検温を実施させていただきます。
- 検温で37.5℃以上の発熱がある方は、車で待機をしていただくか、場合によっては医師の判断で、診療等をお断りする場合がございます。
- お子様や同居のご家族が、ご自宅にて37.5℃以上の発熱がある場合は、解熱後48時間以上経過するまでは、ご来院をご遠慮ください。
- お子様や同居のご家族が、せき、のどの痛み、息苦しさ、強いだるさ、においや味がしない、腹痛、下痢がある方は、来院前にお電話をください。
- ご本人に症状がなくても、同居のご家族様に新型コロナウイルス感染症が疑われる方がいらっしゃる場合、ご来院をお控えください。
- なお、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、定期的に受診されており、継続的な処方が必要な方に対して、電話診療による処方箋の発行を実施しております。